

20.6.19

滋賀医大

滋 医 薬 第 8 0 0 号

平成20年(2008年)6月17日

各関係病院長 様

滋賀県健康福祉部医務薬務課



平成20年度メディカルコントロールに係る医師研修にかかる受講者の
推薦について

平素は、本県の保健医療行政の推進につきまして、ご協力とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記実地修練について、別添実施要領に基づき実施されますので、下記により受講者の推薦方よろしくお願ひします。

記

1 受講対象者

兵庫会場（初期研修講義プログラム）

…メディカルコントロールを始める医師あるいは始めたばかりの医師

東京会場（上級研修講義プログラム）

…メディカルコントロール協議会で事後検証に3年以上従事している医師

2 提出種類

別添「メディカルコントロールに係る医師研修申込書」を受講希望者一人につき、
2部提出のこと。

3 提出先

県健康福祉部医務薬務課医療整備担当 担当：八木

4 提出期限

平成20年6月27日（金）（必着）

5 その他

上記提出期限までに推薦のない場合は、受講申込者がないものとして取り扱います。

別 紙

平成20年度

病院前救護体制における
指導医等研修実施要領

厚生労働省医政局

病院前救護体制における指導医等研修実施要領

1 目的

救急救命士等に対する医師の指示体制及び救急救命士等が行う処置を医師が検証する体制を構築するための研修を実施することにより、救急救命士を含む救急隊員が行う応急措置等の質の向上を図り、もって病院前救護体制の向上を図ることを目的とする。

2 対象者

- 兵庫会場 メディカルコントロールを始める医師あるいは始めたばかりの医師
(初期研修講義プログラム)
- 東京会場 メディカルコントロール協議会で事後検証に3年以上従事している医師
(上級研修講義プログラム)

3 受講者の推薦及び決定

受講者は、都道府県等が前項に定める対象者のうちから最も効果の期待できるものを選考し、別紙(1)による受講申込書を1部作成添付のうえ、厚生労働省医政局指導課長に推薦するものとする。

厚生労働省医政局指導課長は、都道府県等から推薦のあった者のうちから受講者を決定し、都道府県に通知するものとする。

4 修了証書

本研修を受講し、終了した者には修了証書を授与する。

5 研修事業実施者

厚生労働省の委託により財団法人日本救急医療財団が行うものとする。

6 研修実施施設及び受講定員

東京会場：独立行政法人国立病院機構研修センター

神戸会場：兵庫県災害医療センター

受講定員：東京50名 神戸60名

7 研修実施期間

神戸会場

自 平成20年12月3日（水）

至 平成20年12月5日（金）

東京会場

自 平成20年12月17日（水）

至 平成20年12月19日（金）

8 研修内容

別紙(2)の「研修内容」を標準とする。

9 受講経費

11,550円

10 その他

旅費、滞在費及び宿泊費等実費相当分については受講者側の負担とし、受講するために必要な筆記用具等は受講者が持参するものとする。

なお、宿泊施設については、受講者各自が確保することとする。

別紙(1)

病院前救護体制における指導医等研修受講申込書

(都道府県名)

ふりがな 受講者氏名		生年月日	男女の別
		昭和 年 月 日(歳)	男・女
受講者住所	〒 (TEL)		
所属施設	施設名		
	所在地	〒	(TEL)
	職名		
卒業医科 大 学	学校名		
	卒業年月	昭和・平成 年 月 卒	
医師免許	免許番号	第 号	
	取得年月日	昭和・平成 年 月 日	
救急医療の経験年数	年 か月		
消防司令室においての指示の経験の有無		有(回程度)・無	
※救急車に同乗のうえ救急現場に赴いた経験の有無		有(回程度)・無	
メディカルコントロール協議会での業務経験		有(職年月~月)・無	
所属するメディカルコントロール協議会			
受講希望会場	第1希望	第2希望	(第2希望は任意)
備考(研修を希望する理由及び意見)			

(注) 当該研修の受講を希望する理由及びその他受講に対する特記事項について備考欄に記入すること。

各都道府県はメディカルコントロール協議会の設置状況がわかる資料を添付すること

研修内容

神戸研修

初期研修講義プログラム

- ア、メディカルコントロール役割と必要性
- イ、救急医療システムの関係法規
- ウ、消防組織の構造と機能
- エ、メディカルコントロール各論
 - ①心肺停止プロトコール
 - ②外傷プロトコール
- オ、大規模災害時のメディカルコントロール
- カ、メディカルコントロールの計画・実行・検証・是正の方法論
- キ、ワークショップ
 - ①メディカルコントロール体制の現状と問題点
 - ②事後検証の実際
 - ③メディカルコントロールに係る医師とその責任者のあり方

東京研修

上級研修講義プログラム

- ア、メディカルコントロールにかかる法的諸問題
- イ、メディカルコントロールの計画・実行・検証・是正の方法論
- ウ、ワークショップ「事後検証のケーススタディ」
- エ、メディカルコントロール体制の現状と問題点※
- オ、オンラインメディカルコントロールのあり方※
- カ、ワークショップ
 - ①プロトコールの策定と事後検証のケーススタディ
 - ②仮想地域におけるメディカルコントロール体制の現状と問題点※
 - ③メディカルコントロールに係る医師とその責任者のあり方※
 - ④救急救命士へのフィードバック及び生涯教育※
 - ⑤よりよいメディカルコントロール体制構築のためになすべきことは※

※は救急救命士業務実地修練と合同とする。